

はじめに

急速な少子化の進行は、子ども同士の交流の機会減少に伴う自主性や社会性の欠如への影響が心配されています。また、核家族化の進行や、都市化の進展により、将来の社会活力の低下や社会保障制度の維持の問題など、子どもや社会全体に与える影響が懸念されています。

本市では、平成13年4月に策定した「富里市総合計画」や平成13年12月に策定した「とみさと子どもプラン」に基づき、子どもが健やかに生き生きと輝く子育て支援のまちづくりを目指してまいりました。その間にも、少子化対策基本法や次世代育成支援対策推進法が相次いで制定されるなど、子育て支援環境の整備が急務となってきております。

本市では、このような状況を踏まえ、次世代を担う子どもたちの育成を支援する指針となる「富里市次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。

この計画は、「子どもが健やかに生き生きと輝く富里 次世代につなげる“ゆめ、きぼう、よろこび”の創造」を基本理念とし、行政はもとより、市民、地域団体、企業などが協力・連携し、社会全体で次世代育成支援に取り組むことをテーマにしております。そして「すべての子どもが幸せに育つ《ゆめの創造》」、「地域に応援されて親も育つ《きぼうの創造》」、「子育てを大切にできる地域が育つ《よろこびの創造》」の3つを基本方針とし、誰もが安心して子育てができる環境づくりを推進するものです。

この度策定した本計画に基づき、子どもを持ちたいと思う人が安心して生活し、子育てを楽しみと思うことができるような環境や条件づくりを目指し、行政はもとより、市民、地域団体、企業などが協力・連携して取り組み、これまでの本市の子育て支援の取り組みを引き続き継承するとともに、新たな課題を一步ずつ実現させてまいりたいと思いますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、アンケート調査にご協力いただきました多くの市民の皆様、貴重なご意見やご提言をいただきました富里市次世代育成支援行動計画策定委員会をはじめとする関係機関・団体等の皆様に心から感謝申し上げます。

平成17年3月

富里市長 相川 堅治



計画の期間

本計画は、平成17年度を初年度とし、次世代育成支援行動計画の前期計画目標年度である平成21年度までの5年間を計画期間とします。

計画の性格

この計画は、国や県および富里市の次世代育成支援対策について、市の上位計画である「富里市総合計画」の部門計画として策定するものです。

また、この計画は行政計画として策定するものですが、行政、市民、地域団体、企業などが連携・協力して取り組むべき基本的な方向を示すものです。